# 障害者支援施設入所者地域移行促進等検討会議について

### 1. 会議概要について

#### ① 検討経過

	開催日時	議題
第1回	平成 30 年 10 月 31 日	<ul><li>各地域での現状や課題、対応方法</li></ul>
		・当事者委員の意見
第2回	平成 31 年 1 月 27 日	・各圏域での取り組み状況
		・論点整理
第3回	平成 31 年 3 月 27 日 (予定)	・論点に対する意見

#### ② 取組を進める地域

・地域生活支援拠点機能を活用する取組

■【東近江圏域】

・高齢化した障害者の支援に高齢者施設等を活用する取組

【湖東圏域】

・強度行動障害者の地域支援等に向けた取組

→ 【守山市】

## ③ 会議での論点について

現状と課題、それに対して地域で取り組まれている対応策について、各委員より意見を 徴取し、下記のとおりステージごとに論点を整理した。

入 所 前	・真に入所が必要な人「待機者」をどのように定義しどう把握するか。 ・入所施設の抱える課題や現状をどのようにして地域全体で共有するのか。	
入所中	所 □・入所者に対する計画相談支援や地域移行支援等のサービスをどのようにし	
地域生活への移行	<ul><li>・入所施設から地域移行する際の仕組み(流れ)をどうつくるのか。</li><li>・地域移行について継続的な議論の場をどのように設定するのか。</li><li>・行動障害型GHなど、グループホームの整備をどのように進めていくか。</li><li>・人材育成や人材確保をどのように進めていくのか。</li></ul>	

### 2. 地域での取り組みついて

東近江圏域	障害者自立支援協議会事務局が中心となり、東近江圏域障害者支援施設
	入所者地域移行促進等検討会議を開催。今後も、協議会等で継続的に議
	論していくことを合意。年度内に自立支援協議会での検討体制や検討事
	項について、議論を行う予定。
	障害者支援施設の状況の調査と相談支援専門員に対して地域移行に関す
油丰岡村	る調査を実施。次年度以降、調査結果をベースに協議会にて情報共有や
湖東圏域	議論の場の設定を検討予定。また、介護保険事業所の共生型サービスに
	よる制度以降の仕組み作りについて、検討予定。
守山市	協議会事務局会議にて、次年度に議論することついて、合意。年度末の
4世山	定例会議にて、協議会の構成員に対して、説明予定。

# 施設入所者の地域移行に係る論点

課題 具体的な取り組みや対応の現状 入所待機者の数や実態が不明。 地域において入所施設が果たすべき機能が共有されていない。 真に入所が必要な人「待機者」をどのように定義しどう把握するか。 入所 「ロングショート」による事実上の入所がある。 真に入所が必要な「待機者」を明確にしづらい。 市町に対して入所待機者の把握の有無や把握方法等を調査。 入所施設の抱える課題や現状をどのようにして地域全体で共有するのか。 行動障害のみに視点をあてると見えにくくなってしまうが、入所施設には多様な問題があり、地域からは この多様な部分が中々見えにくい。 地域生活にはなく、入所施設にあるとされる支援を一つ一つ洗い出し、解決 緊急度が高く重度の障害者を受け入れることで、 法を提示するプロセスを踏む。 本人、保護者、養護者等にどのように理解を得るのか。 支援度の高い方の割合が上がり、職員が疲弊して 入所中 入所に係る実態調査の実施 入所施設支援と地域生活支援それぞれの特長を (項目例:①利用者の実態、②入所施設職員の抱える課題、③入所利用者 お互いに共有できていない。 入所者に対する計画相談支援や地域移行支援等のサービスをどのように の保護者の思い、④相談支援専門員が把握している将来的に入所利用を希 したら効果的に活用できるか。 望している保護者の情報) 入所されるとケース会議が開かれないことが多く、 その実態を地域支援関係者が把握できていない。 計画相談によるモニタリングや支援の見直し。 保護者・養護者の終の住まいとしての認識が強く、長年の 入所者や家族が地域生活への移行 障害者自立支援協議会(個別調整会議)における検討。 入所生活から地域移行となると相当の反発が予想される。 に対する漠然とした不安感を持っ 入所施設から地域移行する際の仕組み (流れ) をどうつくるのか。 ている。 発達障害者支援センター、更生相談所等県域機関によるアセスメント、助言。 地域移行を地域全体で継続的に議論を行う場がない。 入所から地域生活 どのような人を地域移行させて 障害者生活支援センター事業、精神障害者相談支援体制広域支援事業、認証 短期入所に空きがなく使いにくい。 いくのかが明確ではない。 ケアマネ、保健所等二次圏域機関による助言等。 地域移行について継続的な議論の場をどのように設定するのか。 地域で緊急対応が必要なケースの検討が優先され、入所施 入所施設からの地域移行を進めるにあ 設という居場所があるケースは後回しになりがち。 障害児施設入所児のケース会議に早期から行政より出席依頼があったことで、 たり、意思決定支援をどうするのか。 長期間関わりが続き、退所後は法人のGHで受け入れるという意識が醸成され、 の 措置入所児が地域に帰ってくる際、どこに帰ってくるのかと 移行 行動障害型GHなど、グループホームの整備をどのように進めていくか。 スムーズに受け入れを行えた事例がある。 地域生活を試せる場所が必要だが対 いう単にサービス調整の問題のみの話として上がってくる 応できるところがない(少ない)。 地域生活の ので、本人の意思を十分に汲み取った支援ができていない。 行動障害対応型GHの立ち上げ当初、人員が十分でなく運営が厳しいときに、軌 人材育成や人材確保をどのように進めていくのか。 現在の利用者家族からの希望等も十分に対応できていな 道にのるまでの間、圏域全体の人員応援で支えられた事例がある。 行動障害対応型GHの立ち上げ時 い現状の中で、新たに入所から地域移行する人を受け入れ の支援人材の不足。 重心対応型GH、行動障害対応型GHに加え、行動援護事業所を立ち上げGH ていく意識をどのように職員にもってもらうか。 に支援に入ることで、GH単体では赤字でも行動援護事業所を含めた全体では 重度障害者の受け入れのための施設や仕組みの整備に必 採算がとれている事例がある。 要な人材の確保、土地の確保、建設費や機能をどの法人が 行動障害対応型GH単独では採算が 地域生活支援拠点をどのように整備するのか。

市町や県による運営や整備に関する支援(重度障害者包括支援事業)。

担うのか、が課題となる。

とれない。(運営費の補助)